

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム ケアホーム宝塚

- 評価実施期間 平成 19年 3月 14日 から 19年 5月 10日
- 訪問調査日 平成 19年 3月 16日
- 評価機関名 **特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所**
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県宝塚市亀井町10-51
- 開設年月日 平成 17年 4月 1日
- 定員 (1)ユニット (9)名

○第三者評価結果

◇全体を通して

- 阪急「逆瀬川」駅の南東1.3kmの、近くに武庫川が流れる閑静な街にある。同駅より阪急バスを利用し、「御所前」バス停下車徒歩約5分。
- ホームは、5階建ての建物の1階部分。
- 事業主体は「医療法人 尚和会」。建物には、通所リハビリテーション施設(1階)、居宅介護支援事業所(1階)、介護老人保健施設「ケアヴィラ宝塚」(2~4階)を併設するほか、同法人の関連施設である「宝塚第一病院」も近く、医療のバックアップ体制も整っていることから、健康面において、入居者やご家族に対してはもちろん、職員に与える安心も大きい。
- グループホームとしての専用玄関を、建物内の他の施設とは別に設け、住まいとしてプライバシーの配慮もなされている。リハビリ庭園は、広く、木々・草花が多く植えられ、四季折々に楽しめる。【添付の資料写真も参照】
- 日常の買物は近隣のスーパーで十分に足りるが、阪急逆瀬川駅前や宝塚駅前へも施設のシャトルバス利用により出掛けることができ、入居者の気分転換にもなっている。
- 職員への教育研修も多く実施され、また、個々の職員のスキルを踏まえた勤務体制をしくなど、人事面での整備は進んでいる。ケアは入居者ごとの担当制を基本とし、個々の信頼関係の構築を第一に考えている。
- 関係書類はデータ化が進められ、必要な情報を抽出し、各種書類に反映させるなど業務の効率化を進め、それにより、入居者のケアにあたる時間、そのサービスの向上策を検討する時間をできる限り確保できるよう努めている。
- 日常の楽しみとして、音楽鑑賞・書道・花・工作・絵画なども豊富に提供されている。
- 散歩などをきっかけに、周辺の小学校や幼稚園、近隣住民との交流も多い。地域の方々からホームを訪れることも多く、中学校のトライやるウィークやふれあい看護体験、認定看護師コースの実習の場となるなど、施設機能の還元にも積極的に取り組んでいる。
- 今年度から「まちの保健室(血圧測定、骨密度測定、保健指導)」を開設し、地域住民からの看護・介護についての相談を受けたり、市の介護相談員に感染防止対策(効果的な手洗いの)指導もしている。これらの取り組みから各種ボランティアの輪も広がり、地域にとって存在感を強く感じるホームである。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	
特記事項			
◎要改善項目は特になし ●理念は「 であい、ふれあい、えがおの輪 」。基本方針は「一人ひとりの生き方、その人らしさを尊重し、パートナーとして支援する」。各職員は年間目標を設定し、年2回の評価を実施している。 ●重要事項説明書内に「利用者の権利10項目」が明記され、たいへんわかりやすい。 ●パンフレットやホームページのほか、「ケアホーム通信」を発行し、近隣住民に対して見学会や各種行事への招待を行なうことにより、認知症介護やホームの啓発にも力を入れている。			

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	
特記事項			
◎要改善項目は特になし ●リビングの窓からは庭園が見渡せ、散策も自由にできる。花壇には多くの花が植えられ、後には野菜畑として収穫を楽しめるなど、広い庭園を生活空間として上手に使っている。庭の七福神の置物は、入居者に「人気」のようで、日々の生活の中に和みを与えている。【添付の資料写真も参照】 ●建物内では、通所リハビリテーション室(1階に併設)とは暖簾で隔てるだけにし、自由に行き来ができ、気軽に交流ができる。 ●脱衣室の衣類置き棚の一部に穴を開ける工夫によって、これを手すり代わりに利用するなど安全面への配慮がなされている。 ●ホームでの生活が、入居者各自にとってこれまでの生活の延長線上に位置付けられるよう、その点での居住環境の支援を心掛けている。			

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人であることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

◎要改善項目は特になし

- 職員体制は入居者別の担当者制とし、入居者家族との情報交換をもって入居者の生活層等を中心に課題をみつけ、個々の信頼関係の中から自己実現のためのケアに努めている。
- サービス担当者会議は3ヵ月毎に開催。ケアホーム会議で課題を検討、モニタリングも定期的に実施している。
- 申し送りは、連絡ノートを活用しながら、朝・昼・夕の3回行ない、情報共有ができています。各種記録はパソコンによるデータ管理を基本に効率化し、ケアに関わる時間を多く割けるようにしている。
- 入浴は、希望すればいつでもでき、トロン温泉(1階)も楽しむこともできる。【添付の資料写真も参照】
- 入居者の得意なことを日常的な役割として持ち、また、書道・花・工作・絵画等のクラブ活動があり、なげない日々の生活を通しての支援を行なっている。外食やドライブに出掛けることも多い。
- 季節行事、誕生日会のほか、ホーム行事を多く開催することで、家族が訪問しやすいよう工夫している。
- 介護老人保健施設が併設しており、常に、その医師や看護師等との連携がなされている。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

◎要改善項目は特になし

- 施設の基本方針や年度目標を設定し、各職員は目標達成に向け、努力している。
- 法人本部主催の運営会議は毎月開催され、10を超える数の各種委員会も組織されている。
- 月々に実施の研修会は、さらにこれを複数回行なうことで、全職員が受講できる環境を整え、また、外部研修に参加した職員は、全体会議などで内容を報告することにより伝達研修をしている。
- ベテランと新人職員を組み合わせさせた勤務シフトを組み、かつ、入居者の生活ペースに合わせ、職員が臨機応変に移動できる体制ができています。
- 併設する介護老人保健施設との人事交流もスムーズになされている。
- 入居者は、心身の状態、事情に応じて、法人のネットワークを活用して、系列の他機関(他のグループホーム・病院・介護老人保健施設)へ移ることもできる。
- 家族会は、年2回開催している。
- 毎月発行する「ケアホーム通信」では、入居者ごとの日常の様子を報告し、入居者自身が一筆書き添える(温かな)工夫も見られる。入居者別のアルバムも作っている。
- 「まちの保健室」を開設、ボランティアの受け入れのほか、2ヵ月に1度開催する運営推進会議は、自治会長を委員に招くなど、近隣地域との交流に積極的に取り組んでいる。



▲併設のトロン温泉



▲作品（施設の作品展で「金賞」）



▲皆でおやつ(この日は「たこ焼き」)を作って楽しむ＝協働



▲リハビリ庭園

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			「であい、ふれあい、えがおの輪」を理念とし、「一人ひとりの生き方、その人らしさを尊重し、パートナーとして支援する」を基本方針として入居者、職員、来訪者等の良く見える共有部に掲げ、各職員はその達成に向けて年間目標を設定し、年に2回の評価を実施している。	各職員の課題については研修会や活動報告会で全職員にフィードバックしている。
2	3	○			「利用契約書」「重要事項説明書」に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。利用者の権利10項目が重要事項説明書内に明記されるとともに、玄関やリビング等目に付きやすい場所に掲示されている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4	○			パンフレットやホームページを作成し、運営理念の啓発を行なっている。また、「ケアホーム通信」を発行し、近隣住民をはじめとした見学会や行事への招待を通して啓発に取り組んでいる。	
I 運営理念 3項目中		計	3	0		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	○			リビングの窓からは庭園が見渡せ、自由に散歩もできる。庭園には多くの花や木が植えられ、一部は菜園として収穫を楽しむなど、広い庭園を上手に使っている。リビングには鉢植えが置かれ、壁面には交流のある小学生からの作文やイベント時の写真が飾られている。将棋や百人一首、あやとり等の遊び道具も置かれている。	併設する通所リハビリテーション室は暖簾で隔てられているだけで、自由に行き来ができ、トロン温泉も楽しむことができる。【添付の資料写真も参照】

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			広いリビングやロビーには机や椅子があちこちに置かれている。また、庭園にもベンチやテーブルが置かれ、日光浴や会話を楽しむことが自由にでき、好きな場所で好きな過ごし方ができる。【添付の資料写真も参照】	広い庭園への出入りは自由で、花の手入れや、菜園の世話をするなど、自分の気に入った空間で、落ち着いた時を過ごすことができる。【添付の資料写真も参照】
6	7	○			使い慣れた家具や調度品を持ち込み、写真や作品を飾り、自分自身の空間作りをしている。【添付の資料写真も参照】 ズボンプレスナーを使うなど、これまでの生活の延長上にホームを位置付けている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			必要な場所には、手すりや滑り止めマットが設置されている。併設する通所リハビリテーション室が開放されているため、自由に利用することができ、各自それぞれの状態に合わせて機能低下防止を図っている。	脱衣室の衣類置き棚の一部に穴を開けることによって、手すり代わりに利用する工夫をしている。
8	11	○			各居室の表札は紙粘土細工で入居者自身が作ったものを掲げ、花や部屋番号も併記され、少し見るだけで解るよう、工夫されている。居室内のカーテンは居室ごとに変えている。	
9	12	○			窓が大きく開放感があり、窓の向こうには庭園が広がり、四季の移ろいを感じ取れる、明るいうリビングになっている。照明は間接照明で、エアコンによる適度な空調がなされ、オープンキッチンからは料理やご飯の炊けるにおいや職員との会話があり、BGMを流すなど落ち着いた生活への配慮がある。	生活環境を日々事務所でチェックし、特に湿度に重点を置いている。
II 生活空間づくり 6項目中		計	6	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者自己	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
10	15	○			職員を入居者ごとの担当者制とし、家族等と情報交換を行ないながら課題設定している。また、カンファレンスを随時実施、ケアホーム会議で検討している。「包括的自立支援プログラム」を使用し、ほとんどの書類はデータ化されている。	家族の了解を得て、入居後1週間は夜の特性や行動パターンを把握するため、職員が常に見守りを行ないながらアセスメントを実施している。
11	16	○			ケアマネージャー、ケアスタッフ、管理者、看護師等から構成されるサービス担当者会議を3ヶ月毎に開催し、見直しを行なっている。また、状態変化に応じて随時見直しを行なっている。	モニタリング記録表が整備され、家族の確認もされている。
12	17	○			観察内容や状態の変化など、日々の具体的な記録は実践記録に記入され、介護計画の見直しに活用している。	
13	18	○			毎朝8:30に施設全体のミーティングがあり、連絡事項を各職場に伝えている。ホームでは、口頭ミーティングだけでなく、介護日誌・実践記録・連絡ノートなどを活用し情報の共有を図っている。連絡ノートを見た職員はサインをしている。	
14	19	○			ケアホーム会議が月に1度開催され、課題を議題として取り上げており、サービス担当者会議の要点が別紙にまとめられている。施設全体では各部門の連絡協議会が毎月開催されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを大まかに把握し、状況に応じてさりげなく声かけを行なっている。また、各職員は、会話の中から出てくる本人の現実を受け止めつつ、普段と違う動きや表情から気持を推測をする努力をしている。	入居者自治会がある。自治会名のネーミングは、入居者からの声上がり、「九重の会」となる。
16	23 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者毎に担当者を決め、継続的に関ることによって築かれた信頼関係の中から生活歴や経験を知り、入居者の自己実現につながるようなケアを行なっている。	
17	25 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、入居者に寄り添い目線の高さを同じにすることによって、伝えたいことが表出しやすい心がけ、本人の自己決定を尊重した支援を行なっている。確認が必要ときには家族に連絡をしている。	
18	27 ○一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者の得意とすることや好きなことを係りとして決め、全員が何らかの役割を持っている。分担表に表示することで、入居者同士の声かけや職員がさりげなく支援できるようにしている。	
19	29 ○身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			周囲に拡がるリハビリ庭園への出入りが自由で、併設する通所リハビリテーション室へも暖簾で隔てられているだけで、自由に行き来ができる。身体拘束を広義に捉え、防止マニュアルを作成し、各職員に周知徹底している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己						
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			食事は主に業者から材料を調達、カロリー量は把握され、入居者は下準備や盛付を中心に職員と協働し、菜園で収穫した野菜なども食材に取り入れている。給食委員会があり、入居者の意見や苦情が反映されるシステムになっている。	おやつを一緒につくり、皆で和やかにおやつタイムを楽しむ機会もある。【添付の資料写真も参照】
21	34	○			管理栄養士からアドバイスや指導を得て、摂取カロリーや栄養バランスについて配慮している。また、水分摂取量については、入居者それぞれの湯呑みに入る量を控え、摂取量を細かく把握している。	
22	36	○			茶碗、湯呑み、箸などは入居時に馴染みの物を持参し、BGMなどを流し、ゆったりとした時間を確保している。職員も食卓を共に囲みながら、職員の動きは最小限になるよう配慮し、さりげなく入居者をサポートしている。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、一人ひとりの排泄パターンを把握し、適切な時間にトイレ誘導をすることにより、自立支援を行なっている。職員全員で共通情報を持ち、連携体制がよくとれている。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴回数や入浴時間は大まかに決めているが、希望すればいつでも入浴が可能である。浴室使用時は「ただいま入浴中」の札を掲示し、プライバシーに配慮している。隣接する通所リハビリテーション室にあるトロン温泉の入浴も楽しむことができる。また季節の湯として、菖蒲湯やゆず湯などを楽しむことができる。【添付の資料写真も参照】	脱衣室における転倒防止策として、衣類置き棚の一部に穴を開けることによって、手すり代わりに利用する工夫をしている。

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			馴染みの理美容院を持つ入居者には、家族が付き添いのもと利用している。ホームには月2回の出張理美容があり、好みに応じてカットしたり、パーマ・ヘアカラー等それぞれの個性を活かしている。	
26	44	○			入居者の好みを尊重した上で、温度計や湿度計を活用し、体感を通して会話の中からさりげなく支援している。また、外出や行事、イベント時にはTPOに適した服やアクセサリ選び、化粧等についても職員が支援を行なっている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			各職員は、入居者それぞれの起床、入眠時間を把握しており、入眠しやすくなるよう午後7時頃に暖かい飲物を出したり、足浴を行なったりしている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			入居者の能力に応じて自己管理することを基本としているが、それらが難しい入居者で、実費がかかる場合は、家族の了解を得た上で、ホームが立替払いを行ない、毎月報告(請求)している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の得意なことを日常的な役割(係り)として持っている。ホーム内には書道・花・工作・絵画等のクラブ活動があり、それらを活用しながら、趣味や音楽鑑賞も日課に取り入れ、日々の生活を通して自己実現を目指す支援を行なっている。【添付の資料写真も参照】	
					ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			介護老人保健施設が併設しており、そちらの医師や看護師等と昼夜を問わず、常に連携が図られている。歯科医師の往診は週に1回を基本とするが、随時往診も可能な体制を採っている。	提携医療機関は 総合…宝塚第一病院 歯科…田中歯科医院
31	61	○			入居者の主治医、提携の宝塚第一病院、市の健康診断を、家族と相談のもと、定期的に受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			音楽療法を活用し、長期記憶を引き出しながら、積極的に五感への働きかけを行なっている。また、リハビリ庭園の散策、ドライブ、近隣への散歩、クラブ活動、外食・ランチパーティーなどを通して、心身機能の維持向上に努めている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、入居者同士が和やかな雰囲気をかもし出せるよう配慮し、会話しやすい場面を提供している。また、孤立しがちな入居者や悪口を言われていると思ひ込んむ入居者には、職員が、優しく声かけを行ない、話の傾聴に努めている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			朝食前の微温湯うがい、毎食後と就寝前の歯磨きを欠かさず行ない、自力で困難な入居者には職員が介助を行なっている。	微温湯のうがいの励行により、「風邪」を防止することにも繋がっている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、薬の効能・副作用や観察事項について学び、症状の変化にも留意し、必要事項はケアプランに反映させ、周知徹底している。薬は事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、服薬確認を確実にしない、記録している。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時マニュアルが整備され、消防署や病院に協力依頼し、全職員を対象に、モデル人形を用いて救急蘇生法の実技研修会やAEDの取り扱い講習会等を行なっている。	全職員が把握しておく必要のある情報は、別用紙に記入し、それを活用している。
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染対策委員会が組織され、感染症マニュアルが整備されている。手洗い・起床時のうがいを徹底し、季節ごとに発生しやすい感染症については、ケアホーム通信などを通して広報活動を行なっている。	感染症に対する未然防止を日々、日常から、徹底して行っている。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎月、季節行事やイベント、誕生日会等があり、普段でも外食やドライブ(阪神競馬場、ゆずり葉台など)に行くことが多い。また、職員同行で積極的に出かけ、地域行事への参加や散歩時には近隣の幼稚園を訪問するなど、近隣住民等との相互交流がある。	施設のシャトルバスを利用して宝塚市内に出かけたり、歩いて近隣スーパーへ行き、買物を楽しんでいる。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の各種行事を多く取り入れることによって、家族が訪問しやすい仕掛け作りを行なっている。特に、ホームパーティー時には料理作りから参加し、入居者や職員と共にテーブルを囲むなど入居者家族との交流は多い。	
III ケアサービス 30項目中		計	30	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			法人本部主催の運営会議が毎月開催され、組織運営がされている。施設の基本方針や年度目標を設定し、各職員は目標達成に向け、努力している。10を超える各種委員会が組織されている。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			勤務体制は、ベテランと新人職員を組み合わせたシフトを組む工夫が見られ、入居者の生活ペースに合わせたローテーションをとり、臨機応変に職員が動ける体制にある。	併設する介護老人保健施設との人事交流があり、適した人材発掘も行なっている。
42	89	○			採用時オリエンテーションを実施し、毎月の研修会では、同じ内容の研修会を複数回開催し、全職員が受講できる体制をとっている。外部研修に参加した職員は、ケアホーム会議などの場で報告発表することにより、伝達研修を行なっている。	
43	91	○			法人は、職員の意見を聴く体制作りが重要と受け止めており、管理者や副施設長がスーパーバイザーの役割を果たしている。外部の医療機関等への相談も可能な体制になっている。	
44	95	○			家族やケアマネジャーを交えて話し合いの場を持ち、本人ニーズおよび家族ニーズを反映しながら退去先の選定を行なっている。同法人内の他施設等へも異動可能な体制になっている。在宅になった方がデイサービスに通所している例もある。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			包丁やまな板は使用の都度、消毒をし、冷蔵庫や洗濯機などは定期的で大掃除や消毒をしている。ゴミは毎日定時に回収、手洗いは、感染対策委員会が中心となり、器具を利用しながら啓発活動を行なっている。洗濯石鹸は誤飲防止のためロッカーに保管され施錠されている。	職員がスタンダードプリコーションができるよう研修会を開催している。
46	102 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故防止対策マニュアルが整備され、事故防止対策委員会が2ヶ月に1回開催されている。事故報告書やヒヤリハットレポートの分析を行ない、運営会議で報告し、再発防止に取り組んでいる。	
6. 相談・苦情への対応						
47	106 ○苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			重要事項説明書に苦情相談窓口が明記され、ホーム玄関には意見箱を設置し、苦情処理委員会で対策を検討している。	
7. ホームと家族との交流						
48	107 ○家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等) また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			家族会を年2回開催し、行事報告やイベント時の写真、お知らせなどで構成された毎月発行の「ケアホーム通信」では入居者ごとの日常の様子を報告している。また、入居者別にアルバムを作成している。入居者が招待状等に一筆書き添える工夫も見られる。	
8. ホームと地域との交流						
49	112 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会や近隣住民の見学を積極的に受け入れ、散歩の途中で幼稚園などに立ち寄るなど、地域との交流促進に積極的に取り組んでいる。また、夏祭りなどでは郷土踊りを披露してもらっている。	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、自治会長を委員として招いている。

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			小学校や幼稚園、近隣住民とは散歩などを通して交流があり、その方達がホームを訪れることも多い。地元中学校のトライやるウィークやふれあい看護体験、「まちの保健室」などを通して理解を広げる働きかけを行なっている。	
51 115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			健康公開講座や「まちの保健室(血圧測定、骨密度測定、保健指導)」を開設し、地域の方々の見学などの中で看護や介護相談を受けたり、市の介護相談員に感染防止対策(効果的な手洗い)を指導している。また、音楽会や話し相手などのボランティアの輪も広がっている。	今年度から県看護協会の認定看護師コースの学生を実習施設として受け入れ、看護大学の学生も「地域看護」の実習施設として受け入れる予定である。
IV 運営体制 12項目中 計		12	0			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。